

簡易入札（見積競争）公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
水中機器試験水槽外構他工事
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
TEL 0422-41-3489
FAX 0422-41-3242
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、FAXのいずれの方法でも可能とする。ただし、FAXの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和3年 9月15日（水） 10時00分 から
令和3年 9月17日（金） 16時00分 まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限：令和3年 9月21日（火） 12時00分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。

令和3年 9月14日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 安部 昭則（公印省略）

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件名及び数量

水中機器試験水槽外構他工事 1式

2. 概 要

本件は、AUVの浮量・トリムの確認および調整作業を、海技研内で済ませるための環境整備一環である。具体的には、人工海水を貯水した簡易水槽を設置するため、水中機器試験水槽敷地内の外構部のうち、クレーン周辺の未舗装地に対しコンクリート舗装を行う。また、コンクリート舗装に伴い、舗装予定地と道路の境界上に位置する水槽入口の門扉に対し、丁番交換等の修理工事を行う。この修理により、大型貨物の搬入・搬出が容易になり、簡易水槽やAUVが安全に搬入・搬出できる。

現在、対象の未舗装地内には水中機器試験水槽給水系の量水計および調節弁が設置されているが、段差を形成して簡易水槽の設置に支障をきたすことから、簡易水槽設置予定地の外側へ移設する工事を同時に実施する。本工事を完了し舗装区域内に簡易水槽を設置することで、所内でAUVの浮量・トリムの確認および調整が行える環境が整う。

3. 工事構成

当該工事の構成は、以下のとおりとする。

- ① コンクリート舗装工事
- ② 門扉丁番交換修理工事
- ③ 量水器他移設工事

4. 仕 様

以下の仕様を満たすこと（図1. 現場配置図参照）。

- ① 図1の現場配置図にて、点線で囲まれた㊦未舗装地の全面（26m²）をコンクリートで舗装すること。
- ② 上記の舗装は、既存の㊧舗装地と段差を有しないこと。
- ③ 舗装地にて、AUV等の大型貨物を積載した台車の通行が円滑に行われるよう、凹凸を軽減すること。
- ④ 図1の現場配置図にて、既設の㊨調節弁および量水器を㊩の位置に移設すること。
- ⑤ 移設した㊩調節弁および量水器は、水中機器整備棟の東側外壁、南側外壁からそれぞれ西へ2m、南へ1m離れたところに位置すること。
- ⑥ ㊦門扉に対し、大型貨物の出入りに支障がないよう丁番交換等の修理を行うこと。

5. 提出書類

以下の書類を提出すること。

- ① 作業報告書および施工図面 2部（紙媒体及び電子媒体で各2部）

6. 納 期 令和3年 11月 11日（木）

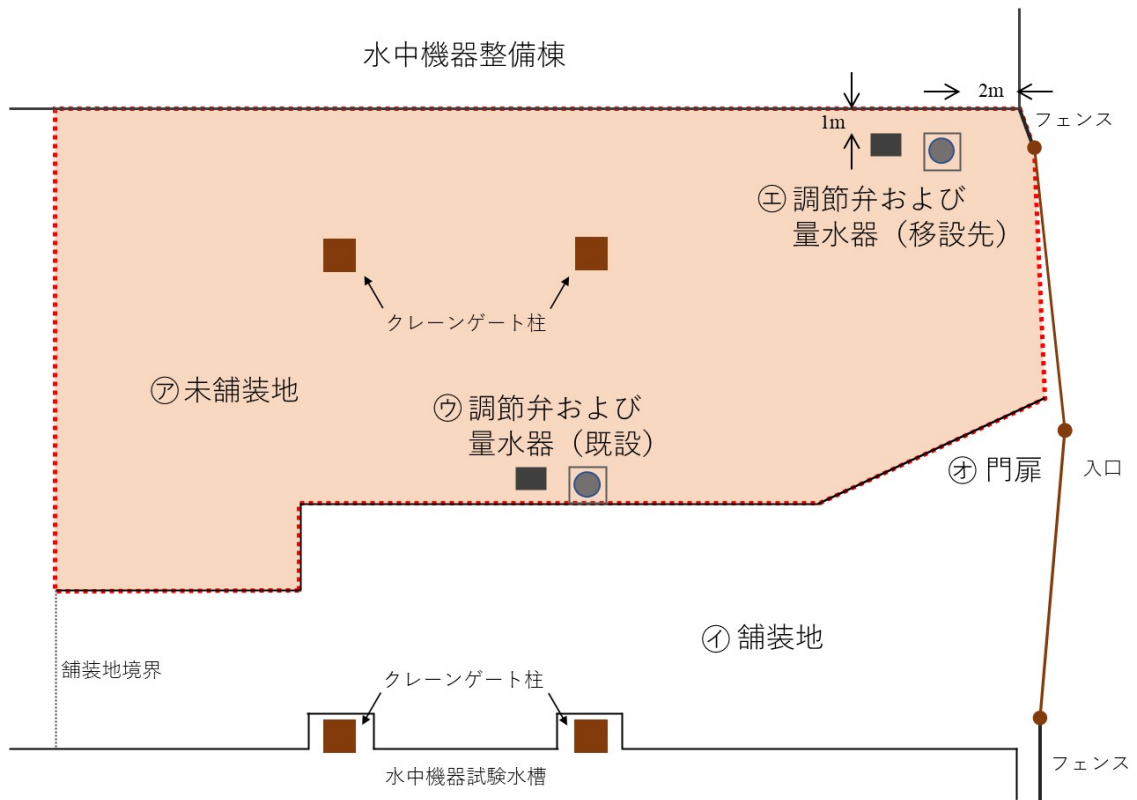


図1. 現場配置図

7. 工事場所 三鷹市新川6-38-1
海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所 水中機器試験水槽
8. 監督
監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。
監督職員：金岡秀
9. 検査
納品（工事完了）時に、検査職員が仕様に基づき検査を行う。
10. 保証
納品（工事完了）後1年間は保証期間とし、この間に発生した使用者の責によらない故障・不具合等については、無償で修理すること。
11. その他
本仕様書について疑義の生じた場合は、監督職員と協議のうえ、その指示に従うこと。